

## 第5回 明日の高梁川を語る会 (議事要旨)

開催日時：平成22年8月5日(木) 10:00~12:00

場 所：ホテル倉敷 カトレア

出席委員： 宇佐美 英司 (岡山弁護士会)  
内田 和子 (岡山大学大学院 社会文化科学研究科教授)  
片山 勝介 (元 岡山県農林水産部参与)  
佐藤 國康 (元 川崎医科大学 教授)  
田中 収一 (山陽新聞社論説委員会 副主幹)  
谷口 守 (筑波大学大学院 システム情報工学研究科 教授)  
永井 明博 (岡山大学大学院 環境学研究科教授)  
名合 宏之 (岡山大学 名誉教授)  
(欠席) 西垣 誠 (岡山大学大学院 環境学研究科教授)  
波田 善夫 (岡山理科大学 学長)  
(欠席) 久野 修義 (岡山大学大学院 社会文化科学研究科教授)  
丸山 健司 (日本野鳥の会岡山県支部長)

12名中 10名出席 2名欠席

### ■議事

#### スケジュールについて

- ・意見なし

#### 意見集約及び高梁川水系河川整備計画(案)【国管理区間】について

##### 【事務局】

- ・欠席委員からの意見紹介。「現小田川合流点からの流水は、高梁川本川の水流を弱め、酒津付近の水流を緩和すると考えられる。小田川合流点付替えにより酒津付近の水あたりが変化しないのか。」
- ・この意見について、小田川付替え前後の流速分布を解析した結果、小田川付替えにより、酒津付近の流量が減り、流速が緩和される結果となっている。

##### 【委員】

- ・アンケート等の個々の意見の中には、要約された意見への回答だけではストレートに答えられていないものも含まれているように感じる。個々の意見について、何か工夫はできないか。

- ・アンケート等の意見に対し、一方的に要約してまとめるだけでなく、疑問に対して答えていくというキャッチボールを重視した方法として、ホームページ等による対応ができれば良いのではないかと。

【事務局】

- ・個別の意見については、後ほどホームページ等で紹介することを考えている。

【座長】

- ・整備計画(案)を了承してよろしいかと。
- ・異議なし。

### **高梁川水系河川整備計画(案)における費用便益分析について**

【委員】

- ・「治水経済マニュアル(案)」の改訂等の予定があれば教えて欲しい。また、このマニュアルでは被害が最大となるところで破堤することを想定しており、被害額は大きめになる可能性がある。それから、割引率を4%としている理由が分かれば教えて欲しい。ちなみに鉄道事業のマニュアルも4%としており、90年代の長期国債の利率を踏襲したものである。
- ・マニュアルではインフラの寿命を50年として便益を算定しているが、治水の場合、もっと寿命が長いはずであり、50年は過小評価ではないかと感じる。現在のマニュアルは過大評価と過小評価の両方の部分があり、マニュアルをきちんと作っていただきたいと思う。

【事務局】

- ・治水の費用便益分析の考え方や方法には、さまざまな課題を抱えていることは認識している。現在のマニュアルでは、人命の評価や災害後の精神的な苦痛等の評価がなされていない部分もあり、より実態に即した形での評価が可能となるよう本省において検討中である。また、4%の根拠も含め、本日いただいたご意見について、本省に伝えたいと思う。

【委員】

- ・整備計画メニューを実施するという事は、基本方針の計画高水流量が流下しても大丈夫なようにするという事か。

【事務局】

- ・船穂から下流は基本方針の計画高水流量である13,400m<sup>3</sup>/sの流下が可能であるが、上流は基本方針の計画高水流量に対して満足できない。

【委員】

- ・今回の30年を前提にした整備を実施しても、基本方針で想定した150年規模の洪水が発生すれば被害が出るということか。
- ・氾濫計算結果をみると、高梁川の下流に位置する水島や連島では事業実施の効果が現れているが、小田川沿川等の他の地区では事業実施前後で、浸水深は変化しているが、浸水範囲は変化がないように思う。30年後の整備完了後に150年規模の洪水が発生しても、倉敷市内に被害が及ばないような整備はできないか。

【事務局】

- ・整備計画により倉敷市街地の浸水深は緩和されており、整備の効果は出ている。市街地の被害をゼロにするためには、基本方針での対応となり、段階的に整備を行っていく。

【委員】

- ・150年に1回の洪水が起こることが想定されるのであれば、倉敷市街地に被害が発生しないようにすべきではないかと思う。
- ・昭和47年洪水の8,000m<sup>3</sup>/sという数字が出ているが、整備計画事業実施後の概ね30年後には、どこまでのことができるようになるのかという数字の目安を示して欲しい。

【事務局】

- ・1/150規模の洪水が発生したときの氾濫区域図を例として示しており、整備の効果がいよ様な感覚を持たれてしまうことも考えられる。
- ・1/50規模などの低い規模に対しては安全度が大きく上がっている部分があり、効果としての見え方も違ってくると思う。

【委員】

- ・確率規模別の被害の軽減額をみると、1/30規模や1/50規模ではかなりの軽減率になっている。1/100規模や1/150規模では大きく軽減されていないが、1/50規模ぐらいまでは非常に高い軽減率があるということか。
- ・B/Cの値が30前後であるということは、コストが高いのか安いのか、他の河川の事例から教えて欲しい。

【事務局】

- ・30という数字は効果が高いことを示している。一概に申し上げられないが、他の事業箇所と比較しても、高い数字が出ている事業であるといえると思う。

【座長】

- ・治水に関するB/Cは今までの方式に従い数字を出したもので、河川事業におけるB/Cの算定手法や考え方には課題があるが、高梁川の整備計画に関するB/Cからみて、事業実施は妥当であると判断するということがいえるか。
- ・異議なし。

【委員】

- ・環境のB/CはCVMを使い、非常に効果の高い結果となっている。魚道の問題などは住民の方にアンケートで聴くのが良いのかどうかという問題がある。住民に聴くよりはむしろここにおられる生物の専門の先生方の話をまとめていただいた方が良いのではないかと思う。場合によってはB/Cが1以下であっても、専門家が判断すればやらなくてはならない事業が出てくると思う。B/Cの数字は出ているが、方法自体に非常に問題を含んでいるものであり、そのことを了解された上で使われた方が良いと思う。

**【委員】**

- ・小田川の掘削ということで、川の性質が大きく変わることが考えられるが、これに対する環境面の対策にどのくらいの金額がかかるのかは、今後の話になってくると思われる。
- ・魚がいて植物もあって鳥が住める環境になる。河川の自然環境の多様性ということを意識した事業であって欲しい。

**【座長】**

- ・治水、環境に対する B/C の結果は了解し、事業を進めていくことで良いか。ただし、その評価の考え方、評価方法については、いろいろな問題を抱えているということをこの委員会の附帯意見としたい。
- ・異議なし。

以上